

2023 年度事業報告

2024 年 3 月 15 日

団体発足の【目的】「原発事故の早期収束」に即して、東京電力福島第一原子力発電所（1F）廃炉事業の現況を把握する活動(Watcher)を継続して行い、また原発事故被災者の生活回復、被災地域の復興を支援する活動に力をいれた。

1. 福島第一原発構内および周辺の環境放射線等モニタリング事業等

- (1) 前年度に引き続きモニタリング作業にかかわる安全・衛生管理体制の整備に努めた。
- (2) 被災自治体の双葉郡川内村との間で交わしている環境放射線モニタリング作業等にかかわる「覚書」を更新し、「覚書」に基づき村民の要請に応じた個人住宅（室内および敷地内）の空間線量測定を提案した。

2. 福島復興支援事業

- (1) 原発事故被災地の自治体が、県外からの企業誘致や風評被害を免れやすい農産加工事業に力をいれているのに対して、現場作業や生産物の販売宣伝などで可能な限りの支援活動を行った。

東日本大震災・原発事故発生翌年の平成 24（2012）年 4 月に、福島県内自治体のなかで他に先駆けて帰村宣言した川内村がかつての牧草地を利用して行っているワイン製造事業に対しては、事業開始以来 8 年続けて苗木の保守、雑草刈りなどぶどう園整備の現場作業に年間を通じて加わってきた。ワイン製造/販売が始まった 2023 年度以降は、福島の復興に強い関心を持つ国会議員などへの紹介等で販売面でも支援活動を行っている。

- (2) 大熊町、富岡町の帰宅困難区域内の住宅保全など、行政や営利企業の手が及ばない作業に住民の要請に基づき継続して取り組んだ。大熊町への移住者が進めている観光農園の造成に対し、原発事故で大きく減衰した地域の人口回復の一助となるよう、雑草/雑木を切り払う作業などの支援活動を行った。

3. 研修事業

- (1) 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉事業の現状を詳しく掘むために、経済産業省資源エネルギー庁、東京電力、原子力損害賠償・廃炉等支援機構の担当官を講師に招いて院内集会を行った。
- (2) 経済産業省や東京電力が公表する資料、報道等をもとに 1F の現況 /廃炉作業の進展等につき毎月報告（「ウォッチャー報告」）を行い、団体ホームページにこの報告を掲載して 1F の最新状態を内外に知らせる広報活動を引き続き行った。
- (3) 『福島原發行動隊 10 年誌』『別冊写真集福島原發行動隊 10 年誌』を刊行し、国立国会図書館に納本して団体活動の広報に努めた。